

奈良県告示第四百十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和四年八月五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
山根 達彦	生駒市鹿ノ台東一丁目一番三〇号	令和四年七月一日
太田 剛	かしはら桜花鍼灸院 橿原市北妙法寺町五六九―二	令和四年七月一日
太田 明日香	かしはら桜花鍼灸院 橿原市北妙法寺町五六九―二	令和四年七月一日
太田 剛	かしはら桜花整骨院 橿原市北妙法寺町五六九―二	令和四年七月一日
太田 明日香	かしはら桜花整骨院 橿原市北妙法寺町五六九―二	令和四年七月一日